公益信託広島市まちづくり活動支援基金第七期決算公告

一、事業概要
　広島市内において、自主的なまちづくり活動に取り組む市民活動団体計二十三件に対し、助成金総額一千八百六十八万五千六百四十円を交付した。
二、財産目録（平成二十二年三月三十一日現在）
資産の部
　九四、一九七、一〇七円
負債の部
　〇円
正味信託財産
　九四、一九七、一〇七円
平成二十二年六月三十日
　広島市中区紙屋町一丁目三番八号
　公益信託広島市まちづくり活動支援基金
　受託者　株式会社広島銀行

公益信託広島県眼科医会医学研究基金第十五期決算公告

一、事業概要
　「広島県眼科医会賞」として一名に対し、助成金三十万円を交付した。
二、財産目録（平成二十二年三月三十一日現在）
資産の部
　二七、七九〇、〇三五円
負債の部
　〇円
正味信託財産
　二七、七九〇、〇三五円
平成二十二年六月三十日
　広島市中区紙屋町一丁目三番八号
　公益信託広島県眼科医会医学研究基金
　受託者　株式会社広島銀行

配当公告

　神奈川県横浜市保土ヶ谷区帷子町一丁目三〇番地一　破産者　芦澤建設株式会社
　右の者に対する横浜地方裁判所平成二十一年（フ）第一八六四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金一、八六九、一七七、九二五円
一、配当することのできる金額
　金一〇二、九一〇、三〇五円
　平成二十二年六月三十日
　神奈川県横浜市中区住吉町一丁目二番地スカーフ会館六階　破産管財人　常磐　重雄

配当公告

　愛知県名古屋市中区新栄三丁目二〇番四号　破産者　株式会社芳乃屋
　右の者に対する名古屋地方裁判所平成二十年（フ）第三三四八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金二二七、五〇七、〇一八円
一、配当することのできる金額
　金二〇、五六七、七三五円
　平成二十二年六月三十日
　名古屋市中区丸の内二丁目四番一二号アレックスビル　破産管財人　加藤　英男

配当公告

　長崎市飯香浦町五二六九番地五　破産者　株式会社早坂興産
　右の者に対する長崎地方裁判所平成二十二年（フ）第二一号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金九八四、五四九、一一二円
一、配当することのできる金額
　金三千万円
　平成二十二年六月三十日
　長崎市栄町一番二五号長崎ＭＳビル八階　破産管財人　國弘　達夫

配当公告

　長崎市飯香浦町五二六九番地五　破産者　株式会社大坪敏秀商店
　右の者に対する長崎地方裁判所平成二十二年（フ）第一九号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金二、五五二、六〇九、九八一円
一、配当することのできる金額
　金八千万円
　平成二十二年六月三十日
　長崎市栄町一番二五号長崎ＭＳビル八階　破産管財人　國弘　達夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍北海道札幌市手稲区星置三条七丁目二五〇番地一四、最後の住所札幌市白石区菊水三条二丁目一番二五―八〇二号　被相続人　亡　蝦名　智亨
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月三十日
　札幌市中央区北二条西九丁目インファス三階大鹿法律事務所
　相続財産管理人弁護士　大鹿祐太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍茨城県日立市諏訪町五丁目四六番地、最後の住所茨城県常陸太田市幡町二〇〇二番地の八　被相続人　亡　星　龍一
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月三十日
　茨城県水戸市笠原町一一三三番地アクアシティ笠原二〇三号
　相続財産管理人　弁護士　皆川　昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍群馬県前橋市朝日町二丁目一〇〇番地、最後の住所群馬県前橋市朝日町一丁目一五番一六号　被相続人　亡　住谷　高志
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月三十日
　事務所群馬県高崎市下小鳥町九二番地三　相続財産管理人　飯塚　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍群馬県桐生市天神町三丁目三六一番地一、最後の住所群馬県桐生市東一丁目三番四号　被相続人　亡　佐藤　盛男
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月三十日
　事務所群馬県桐生市美原町四番一号　相続財産管理人　司法書士　家住美哉應

相続債権者受遺者への請求申出の催告

　本籍群馬県桐生市菱町二丁目一五八四番地、最後の住所群馬県桐生市川内町五丁目一一九九番地みやま園　被相続人　亡　和田　義男
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
　平成二十二年六月三十日
　群馬県桐生市相生町二丁目三一六番地の九　相続財産管理人　弁護士　春山　典勇

第46期決算公告

平成22年6月29日　北海道石狩市新港西1丁目721番地11
石狩開発株式会社
代表取締役社長　鈴木　明

貸借対照表の要旨
（平成22年3月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	27,378	流動負債	27
未成不動産	26,846	固定負債	349
その他	532	**負債合計**	**376**
固定資産	1,586	株主資本	28,588
有形固定資産	1,521	資本金	33
無形固定資産	0	資本剰余金	27,849
投資その他の資産	65	資本準備金	33
		その他資本剰余金	27,816
		利益剰余金	706
		その他利益剰余金	706
		純資産合計	**28,588**
資産合計	**28,965**	**負債・純資産合計**	**28,965**

（注）当期純損失　16百万円

第26期決算公告

平成22年6月30日　東京都港区三田1丁目1番15号
クロスコ株式会社
代表取締役社長　掛田　憲吾

貸借対照表の要旨　（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	550,964	流動負債	89,867
固定資産	18,850	（賞与引当金）	(5,176)
		固定負債	17,723
		（退職給付引当金）	(8,657)
		株主資本	462,223
		資本金	100,000
		資本剰余金	639,700
		資本準備金	639,700
		利益剰余金	△277,476
		利益準備金	3,971
		その他利益剰余金	△281,447
		（うち当期純損失）	(37,397)
資産合計	**569,814**	**負債・純資産合計**	**569,814**